

対象案件	北広島団地活性化計画(素案)
意見募集期間	平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 2 月 1 日
担当部署(問合せ先)	企画財政部都市計画課 電話 011-372-3311 内 762
意見提出件数	意見提出者数 3 人
	意見提出件数 17 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>1. 計画書の構成について</p> <p>■計画を団地住民等に読んでもらうことを一切考慮していない計画書です。前半の北広島団地活性化に向けた課題は掲載順序が逆です。まず、もっとも団地住民に読んでもらいたい、基本理念を文頭にあげるべきです。その後、アクションプランまたは、課題を掲載すべきです。もっと言えば、課題は掲載する必要はなく、添付資料で十分です。しかも課題といいながら方向性も同時に示されており、課題を検討した形跡がない。当たり前と思っている既定の課題を安易に並べて、これもまた既定の方向性を記載しただけです。計画書はできるだけあつい方がいいという迷信はやめましょう。課題を読んでいたらアクションプランまでたどり着くのが苦痛でした。単に計画を立てるのが仕事ならば、それもいいのですが、計画は読まれて実行されることに価値があるのではないのでしょうか。その点で、この計画は、計画を作るための計画だと思えます。</p>	<p>本計画書の構成については、はじめに北広島団地の課題を明らかにし、この課題に基づく施策を展開するという考え方に立って、一般的な計画書の構成としているものです。</p> <p>計画書は分りやすいことが必要であるとのご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>

2. アクションプランについて

■アクションプランは、主体と時期を項目別に列記しただけで、具体的な方策や実施する際の課題などの検討がなく、とてもこの計画によって推進できるとは思えません。現在、実施されているものも多く（細々とでも）単に、やっているから計画に入れておこうとしか思えません。やはり立てただけの計画になりはしないかと心配です。

アクションプログラムについては、本計画の具体的な施策（取組み）のうち、特に重点的に取組むべき施策をアクションプログラム（Action Program）としてまとめています。これに沿った施策として「地域のお茶の間」や「手づくり野菜の収穫祭」などを実施しています。アクションプログラムを推進していくためには、できることから進めていくことが必要と考えています。

3. 目指すべき”まち”の姿について

■スロー風土をキャッチフレーズにしたいようですが、このような住民参加の計画において、計画の中で、キャッチフレーズを決めてしまうのは、もったいない話です。キャッチフレーズは大々的に公募して決定するべきでした。募集し審査、決定、発表という課程を経ることで、計画が認知され、実効のあるものになる大きな手助けになるはずでした。

■まちのブランドとして「スロー風土きたひろ」を提案されており、その意味はP.12に述べられています。それを読む限りあまりにも没個性的・予定調和的で、団地が目指す戦略性が盛り込まれていません。団地の戦略性のトップは、若者・子育て世代の転入ではないでしょうか。そのために、子育て環境、医療施設、公教育などに対する施策が他には見られないほど大胆で斬新であるということが求められます。それをブランドとして訴えることが有効ではないでしょうか。また、行政が中心となるまちづくりは、意識的ではないにせよ

「スロー風土きたひろしま」については、本計画で目指すべきまちの姿を「スローライフ」と地域文化や安全な食（フード）へのこだわりとしての「風土」をキーワードとし、表現したものです。

キャッチフレーズやブランド化などのご意見につきましては、今後、活性化の取組みの中で、参考とさせていただきます。また、意見交換会の開催については、今後の取組みとして進めていきます。

しばしば旧住民寄りの意見に耳を傾けることが多くなります。そこで、団地に最近転入してきた方々や大曲、西の里の住民の方々に声を掛けて、「こうなれば住んでみたい団地」という意見交換会の開催を提案します。

4. 賑わいや交流の場づくりについて

■商業・業務施設・利便施設の誘導をはかるとしているが、現状撤退が相次ぐ中で、どのような方向性で誘導することができるのか。全く記載されていない。団地のアンケート調査で団地住民が何を求めているかは把握できていないはずですから、この情報と、人口動態、からどのような業態がどこに必要なのか想定し、起業、経営肩代わりを中心に店舗開設・維持を支援する体制を作りましょう。これは、商工会および市経済部が中心となって実施しましょう。さらに自治連合会を通じて必要な需要調査を適宜実施してフィードバックしましょう。

■地区センター周辺の充実の②商業・業務施設等の交流の場づくりでは、交流のイメージがはっきりしません。交流スペース等を設けて「どうぞお使いください」では活性化にならないと思います。交流よりも界隈性のある空間を導入してはどうでしょうか。界隈性のある空間とは、銀行や病院などのような目的が定まった空間ではなく、喫茶店、雑貨屋、本屋、飲み屋などが集積している空間で

地域の暮らしを支える拠点として、サブセンターに施設の誘導を進めるため、必要なコミュニティビジネスの育成や生活用品等を扱う小規模店舗、レストラン、福祉サービス等の利便施設の誘導を図る計画としています。誘導策としては、現在行っている空き店舗や起業への助成、中小企業への運転資金・設備等の経営資金に対する支援と合わせて、市民の皆様の意見を聴きながら、柔軟な土地利用を進める計画としています。

地区センター周辺の商業・業務施設等の交流の場づくりについては、事業者や土地建物の所有者の方に協力を頂き、既存施設の中に市民が交流できる憩いの場の設置などを進める計画としています。また、未利用地については、賑わいや市民が交流できる施設等の誘導を進める計画としています。

す。この空間をぶらつき・人と会い・情報を交換するような仕掛けが求められます。

■サブセンター等の土地利用の促進では、商業・業務施設の誘導が、事業者・中長期となっていますが、中長期では遅すぎます。コンビニでさえ遠いという団地の現状に対応するには短期の実施にすべきです。事業者は簡単に手を挙げないと思いますので、NPO法人とのコンソーシアム形式で、地域も責任を持つ運営にはいかがでしょうか。

■サブセンターの充実の②高齢者・障がい者・子育て世代への支援の充実では、既存施設の利活用が、住民・事業者・行政・中長期となっていますが、その他（NPO法人）が主体と位置づけられない理由は何でしょうか。学校の空き教室など既に使われていない施設があるのに、なぜ中長期なのでしょう。すぐにでも、具体策を作り利活用に取り出すべきではないでしょうか。

サブセンター等の土地については、民間の所有地であることから、ある程度時間がかかるものと考えています。今後も商業・業務施設を誘導する働きかけを所有者に対し行っていきます。また、NPO法人等に関するご意見につきましては、活性化の取り組みを進めるための参考とさせていただきます。

現在、サブセンター内の民間遊休施設を活用した支援施設の計画が、社会福祉法人により進められていることから、担うべき主体を「事業者」としています。

5. 地域の担い手づくりについて

■「リタイヤ世代などが地域の担い手として参加しやすい仕組みづくり」となっていますが、具体的方向性がなく実効的ではないと思います。団地の活性化＝住民自ら行動する、行動できる体制ではないでしょうか。また急に暇になったリタイヤ世代だけに焦点を当てずに、幅広い世代が協同して活動できる仕組みを作りましょう。このために、既存の建物を利用して、人が自然に集まるたまり場を作る事が最重要です。具体的には各人の趣味を媒介として集まれる場所、碁会所、ゲーム

本計画では、幅広い世代が地域の担い手として協働し、活動できる仕組みづくりが必要であると同時に、北広島団地内人口の21%以上を占める60歳代の人々に地域の担い手の中心となっていただくことも大切であると考えています。また、本計画と連携し、幅広い世代が協働して活動できる仕組みづくりの試みとして、各住区で「地域のお茶の間」を開催しています。こうした活性化に向けた様々な取り組みが広がっていく

室、工作室、ダンスルーム、カラオケ等そこへ行けば似たような趣味の人が自由に入出入りしているような場所が必要です。

■ 地域を担う新たな「公」の創設についてですが、P. 8 によると、担うべき主体の「その他」にNPOが含まれています。しかしP. 19 では説明文にNPOが挙げられていますが、担うべき主体・その他はノーマークとなっています。整合性が取れていないのでは。

ことが重要であると考えています。

地域を担う新たな「公」の創設につきましては、ご意見のとおりNPOも含まれますので、担うべき主体に「その他」を加えることとします。

6. 安心して暮らせる環境づくりについて

■ 将来住民となる次世代世代の事 子育て世代の転入促進の両者は表裏一体です。各種施策において、子供、働き盛り、高齢者の垣根をなくし、共通の施設、システムで協同して課題を解決していきましょう。今、注目されている、託児・託老の一体運営などは、縦割りのお役所仕事を乗り越えてでも実施するべきでしょう。また託児所・託老所等を開設する企業化を支援することです。小規模の託児所・託老所は比較的低コストで開設可能ですが、行政の姿勢と、起業するという経験の少ない日本ではチャレンジする人がまだまだ少ないようです。これを行政が支援し、起業を進める施策をすれば、移住して施設を開設する人が必ず現れます。

■ 交通システムの改善の具体策が不明です。コミュニティバスの導入を検討する時期ではないでしょうか。また、中長期では遅すぎます。千歳市の実験を参考にできませんか。

子供、働き盛り、高齢者、障がい者の自由な交流ができる施設や仕組みづくりは、本計画の推進においても必要なことと考えます。

ご意見につきましては、今後、活性化を進める中で、参考とさせていただきます。

市民の移動手段を考える上で、現在の地域交通のあり方等について、市民、交通事業者との議論を深め、検討していきます。

■コミュニティビジネスの育成では、主体が住民となっていますが、ビジネスであること（利潤をあげ、雇用を生み出す）を意識化させるためには研修コースの設置が必要です。

■学校跡施設に係る有効活用のあり方の検討では、具体策が挙げられていません。「検討する」とは行政でよく使われる言い回しですが、検討するままで、放置されることはありませんね。また、学校跡施設とは何を指すのでしょうか。校舎などの建物ですか、グラウンドですか？あるいは校舎等を取り壊してできた土地のことでしょうか。校舎等を取り壊してできた土地なら、市民農園にするという思い切った策もあるかと思います。

コミュニティビジネスの育成については、現在行っているセミナー・フォーラムの開催やアドバイザーによる相談等を活用し、進めていきたいと考えています。

学校跡施設の活用の検討については、市民の皆様のご意見を聴きながら、建物及び敷地の利活用計画を策定していきたいと考えています。

7. 情報発信について

■市役所が主体として行うようになっています。市役所は情報発信の主体と言うより、情報発信のシステム作成と維持経費を負担するべきではないか。運営は住民みずからに任せるか、自発的な情報発信を市の情報発信システムに掲載しやすいようにすることが重要です。

情報発信の仕組みづくりについては、市が主導すべきものと考えています。ご意見につきましては、計画を進める中で、参考とさせていただきます。

8. 計画全体について

■全体に住民を如何に巻き込んで行動してもらうかという点での提案がありません。いろいろな仕掛けをして行動を起こしやすくしましょう。一つにはマイクロファイナンス、地元ファイナンス等資金面でのシステム作りも役に立ちます。商店や福祉施設を起業しようとする個人にその地区の人々が株主 or 出資者となって支援するものです。

■理念 2 の基本方針が優先するとおもいます、この計画の原点になるからです。これを実現するには思い切った大胆な試みが必要となります。なぜなら、北広島市全体を見てみると大曲地区、西の里地区、北広島駅周辺地区と分断されている特異な街、すでに繋がり無しの住民意識があるとおもいます。今後の都市計画があるとおもいますがあえていうと、大曲、西の里は札幌圏とし、駅周辺にしぼってみることにして、特別モデル地区を設定するとしましょう。その地域モデル事業地区のなかには CO2 削減対策、道産品地産地消、若い世代と高齢者の共生、雇用創出として介護、保育、幼育、給食、清掃、管理等の NPO 法人事業化。

広葉町一般住宅地と輝美道住団地を特別モデル地区に設定しこの地域に特化して理念 2 を実現する。そのための大胆な試みとは広葉町一般住宅地については建蔽率を大幅緩和して増築或いは別棟を建て二世帯居住環境を可能にし、増築、別棟の固定資産税、新たに住む人の住民税を特別に安くする。輝美道住団地に関しては、土地、建物を無償で道から北広島市に譲渡してもらい、北広島市が民間デベロッパーに土地を無償で貸し出し、現

ご意見につきましては、計画を進める中で、参考とさせていただきます。

まちづくりの全体に関するご意見として受けとめさせていただきます。

存建物を撤去してもらい新たに計画設計した建物を民間名義で建てさせて固定資産税は期限を設けてその期間とらないでそのかわり家賃を安くする。広葉小学校の跡地利用として雇用創出事業、情報発信を考え、アイヌ民族資料展示及びイベント開催、北海道の職人工房として陶芸、木工芸、硝子芸、芸術の製作、普及、販売拠点エミュウか蝦夷鹿を飼育して、その活用方法の研究、試作、調理販売豪いろいろ考えることができる。これから 100 年先まで生きて住んでゆく町をつくりたいものですが時間がありませんので概略でまたの機会があればお話ししたいとおもいます。